

# ACJ コンサート体験企画 イベント申込用紙

**お申込にはこちらの「イベント申込用紙」のご提出が必須です。**

エーシージェー行 私は「個人情報規定」(裏面)に同意し、イベントの参加を申込みます。

**申込用紙は一世帯につき一枚でお願いします。コピー使用可。**

<b>受付完了後「受付完了通知」をお送りします。</b> 一週間以上経っても通知が届かない場合は、お手数ですが弊社までご連絡下さい。		年 齢	性 別	洋服サイズ (コーラス参加者のみ記入)
ふりがな 参加者氏名①	-----			
ふりがな 参加者氏名②	-----			
ご自宅 TEL		保護者氏名(参加者が未成年の場合) (ふりがな) -----		
FAX				
携帯 TEL				
E-mail		該当するものに○をして下さい		
ご住所	〒	初参加 ・ 以前も参加		
【注意事項】参加費の他に、ご出演のお子様とご来場者様のチケットが必要です。 お申込みをいただいておりますも、チケットをお持ちでないとご参加いただけない場合がございます。 本公演は恒例の人気企画のため、時期によってはチケットが完売することがあります。お早めにお買い求め下さい。				

↓参加希望の企画名に○をおつけ下さい。複数の企画に申込み可能。定員になり次第締切ります。

「夏の日コンサート」参加企画名			
A	ナレーション「美女と野獣」	B	コーラス(幼児～小学生)
			コーラス(中学生～大人)
C	ミニミュージカル「サウンド・オブ・ミュージック」コンサート形式		

A	■対象年齢	2歳～中学生(目安)		■参加費	1,000円/1名(当日会場にてお支払い) ・別途チケット必要
	■練習	当日リハーサルのみ		■当日服装	自由
B	■対象年齢	2歳～小学生グループ/中学生～大人グループ			
	■参加費	<参加費> 10,000円/1名(レッスン費、スモック貸与等含む) ・B、Cセット割引、兄弟割引有 ・別途チケット必要 <スポーツ安全保険加入掛金> 800円/1名(B、C共通 小学生以下対象。2017年4月～2018年3月末まで有効)			
	■練習	毎週土、日	■曲目	手のひらを太陽に他	
	■練習会場	エーシージェー(港区南青山5丁目) 表参道駅より徒歩約7分			
	■当日服装	小学生以下はスモック貸与(上記「洋服サイズ」欄もご記入下さい)			
C	■対象年齢	4歳～大人(目安)			
	■参加費	<参加費> 10,000円/1名(レッスン費含む) ・B、Cセット割引、兄弟割引有 ・別途チケット必要 <スポーツ安全保険加入掛金> 800円/1名(B、C共通 小学生以下対象。2017年4月～2018年3月末まで有効)			
	■練習	毎週土、日	■曲目	「サウンド・オブ・ミュージック」コンサート形式	
	■練習会場	エーシージェー(港区南青山5丁目) 表参道駅より徒歩約7分			
	■当日服装	自由			

お支払い後の参加費、スポーツ安全保険掛金、ご購入後のチケットの払い戻しは応じかねます。予めご了承下さい。

■アンケートにご協力お願い致します。『当公演をどちらでお知りになりましたか?』

- 公演チラシ(幼稚園や学校の場合、名称を教えてください) )  
 ご紹介(お名前を教えてください) )  
 新聞、雑誌(名称を教えてください) )  その他( )

## FAX: 0120-649-042

送信後一週間以上経っても弊社から受取確認の連絡がない場合は、お手数ですがご連絡下さい。TEL:0120-649-041

## 個人情報保護規定について

1. エーシージェー(以下「ACJ」という)は、業務上において得た個人情報の取り扱いを、以下に定めるものとする。
2. ACJ は、個人情報演奏会や個展等の催事のお知らせや販売する商品及び、ACJ が運営する、あるいは販売するすべての業務や商品についての情報提供手段全般で扱う。
3. ACJ は、予め個人情報提供者の同意を得た場合を除き、個人情報を第三者に提供しないものとする。ただし、次の各号に該当する場合は、事前の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供できるものとする。
  1. 法令の定めに基づく場合
  2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要で、かつ、個人情報提供者の同意を得ることが困難である場合
  3. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、かつ、情報提供者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
4. ACJ は、個人情報を、ACJ において扱う権限のない者が扱うことができない、安全な環境下で、かつ適切な方法にて厳重に管理する。
5. 個人情報提供者が ACJ に対し、ACJ が保有する個人情報の開示を請求できるものとする。ただし、その場合、ACJ は情報提供者本人であることを確認するために、確認に必要な書類等の提示を求める場合がある。
6. 個人情報提供者が ACJ に対し、ACJ が保有する個人情報の訂正、追加又は削除を請求する場合は、ACJ に対し、書面(郵送またはFAX)または電子メールにより請求するものとする。なお、この場合に ACJ は必要に応じて当該請求者に対し、請求者が請求の対象である個人情報に係る本人であることを確認するため、当該確認に必要な書類等の提示を求めることができるものとする。
7. ACJ は個人情報に関して適用される法令を厳守する。